

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

平成29年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を行い、広報誌、ホームページ、各種会議等を通じ、会員及び広く建設産業全体へ情報を提供する。蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対し、建設産業全体の健全な発展に寄与する有効な施策を提起、要請する。

事業に当たっては、関係機関との有機的な連携をより稠密にし、建設産業の意見や要望を的確に届けられるよう関係の構築に努める。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙、各種資料の日常的な収集・分析を実施し、必要に応じ資料を作成し、理事会等で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて、迅速に会員や一般に伝達する。
- ② 各種事業を通じ、連合会の知名度を高める。同時に、ともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟していくよう、積極的にアプローチしていく。
- ③ 会員数の減少に歯止めをかけるため、加入促進の案内の送付や、必要に応じて直接訪問するなど、積極的な会員増加策を展開する。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に一般社団法人全国建設産業団体連合会並びに一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、積極的に各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体質強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に

向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関する講演会・研修会等を開催する。また、全ての催事については、原則として一般参加者を受け入れ、広く建設産業全体の発展に寄与できるようにする。

- ② 開催する研修会等については、関係機関・会員団体との連携や、継続学習制度（CPD）認定研修とすることで、多くの参加者が得られるように工夫する。
- ③ 会員団体が開催する講演会等については、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 各種団体等が実施する事業助成に積極的に応募し、助成金を活用して新規事業の展開や、既存事業の活性化を図る。
- ⑤ 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び関係機関等に無償で提供する。
- ⑥ 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、大転換期の構造改革として示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- ⑦ 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。
- ⑧ 昨年度に引き続き、埼玉県と連携し、『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』（埼玉県・一般社団法人建設業振興基金助成事業）を運営し、研修会・イベント等を開催し、建設産業の活性化と担い手の確保育成に寄与する。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- ① 建設産業の役割や重要性を一般に広くアピールするため、一般財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- ② 建設産業のイメージアップとPRを図るため、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール表彰式の実施、配付資料の作成など必要に応じ各種の広報・イベントを行う。
- ③ 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

（埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営）

建物及び施設設備の適切な維持管理を行うため、下記を実施する。

- ① 研修センター利用者の拡大のため、関係各所に対する施設パンフレットの配布等を積極的に行い、施設の知名度を高め、利用の向上に繋げる。
- ② 建産連会館テナント空室が増加しているため、入居者を増やすための営業、入居要件についての検討等を行う。
- ③ 会館・研修センターの賃貸事業については、常に利用者の目線をもって運営し、より利便性の高い施設となるよう整備を進める。
- ④ 研修センター予約システムの運用・改良や、ホームページを利用した広報などを積極的に展開し、利便性の向上と業務効率化を推し進める。
- ⑤ 建設後35年以上経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。
 - ア 厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、職員が各設備についての知識を深め、業者と連携しながら導入コストの縮減に努める。
 - イ 老朽化著しい建産連会館空調設備の改修を計画的に実施するため、設備設計及び更新計画を策定する。
 - ウ 運営コスト低減を目指し、各種設備の近代化や既設設備の改善に努める。
 - エ 利用者の安全・安心確保のため、防災・安全対策は優先して実施する。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- ① 事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用を目的に、職員間データの共有、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等をさらに推進し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② 会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- ③ 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。